処分基準(公表用)

様式第4号

所管部(局)・課 産業労働部産業人材課

						<u></u> _ <u>所</u>	<u>管部(局)・課</u> 産業	<u> 労働部</u>	<u> </u>
法令名		中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出 のための雇用管理の改善の促進に関する法律			法令番号	平成 3 年法律第 57 号			
					カく田っ				
手続名		雇用管理改善計画の	の認定の	取消		根拠条項	第5条第2項		
処 分 基 準		件に適合しなくなっ		かるとき 。					
対応 区分		の実施の機会の付与	処理 機関	産業人材課	交付 機関	産業人材課		目次	1